



押印のしるし

書画作品には、落款らくかんを入れる習慣があります。落款とは、書画作品が自己のものであることを示すために、姓名や雅号を署し、併せて印も押して作品の仕上がりを示すことです。また、書いた年月や場所などを入れる場合も多く、それらを全て合わせて落款と呼んでいます。

落款を入れるということは、署名だけでなく、印を押すことも含まれていない作品は仕上がっていないものという見方もできるのです。

押印に用意するものは、印、印泥いんじ、印褥いんじょ、印矩いんこです。印は、一般的に姓名印（主に白文、印①）、雅号印（主に朱文、印②）、作品の右肩に押す引首印いしゅいん等があります。

まずは、半紙用（1.5cm程度）の姓名印と雅号印を揃えておくといでしょう。そして、条幅を書くようになったら、条幅用の大きさの印を揃えるといいでしょう。いずれの印も間に合わせの駄印ではなく、専門の篆刻家に依頼し、自分が使いたいと思える佳印を揃えておくことをおすすめします。私は自用印が種々、百顆ひゃくほどあり、作品に合わせて選んで使用しています。もちろん、使用頻度の高い印とそうでない印とがあります。

次に印泥ですが、その種類は多く、一般的なものとして光明こうみやう、美麗れいび、箭鏃せんぞく、硃磬しゆひやうなどがあります。箭鏃、硃磬は色味がよい分、高価ですが、初めは安価で色味も程良い光明

顧問・理事 樋口義行  
(紫水)

がよいと思います。印褥は押印用のマット、印矩は押印用の定規です。どちらも丁寧な押印に必要なものです。

会報誌の競書作品を拝見すると、丁寧に押印している作品は一段と輝いて見えます。せっかくの清書作品です。ぜひ押印の大切さを心がけましょう。

佐藤竹風先生刻

印① 樋口義行（白文）



印② 紫水（朱文）

